

小美玉市男女共同参画推進計画

いろいろどりどりパレットプラン

平成23年度進捗状況

(年次報告書)



小美玉市

平成23年度小美玉市男女共同参画推進計画 「いそとりどりパレットプラン」の進捗状況

(目的)

いそとりどりパレットプランを推進する基本目標を掲げ、小美玉市における男女共同参画施策の方向性を明らかにし、施策の展開を推し進めているところですが、その着実な推進を図るために、平成23年度の実施状況を調査・自己評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の実現に向けて施策の推進を図る。

- この報告書は、平成22年3月に策定された小美玉市男女共同参画推進計画 「いそとりどりパレットプラン」の進捗状況の具体的な取組(事業)の進捗状況をお知らせするものです。
- 小美玉市男女共同参画推進計画 「いそとりどりパレットプラン」の計画期間は、平成22年度から平成31年度の10年間になっており、今回は平成23年度末の各事業内容についての取組の実績及び平成24年度の事業予定の報告となります。
- 報告書の担当課については、策定された計画書とは違う場合があります。この年次進捗状況報告書の中では、組織機構改革及び事務分掌等の見直しに柔軟に対応することとし、現在の担当課が報告するものとして記載されています。

実施状況		割合
A：実施した(一部実施も含む)	57	98.3%
B：検討は行ったが実施には至らなかった	1	1.7%
C：検討も実施もしなかった	0	0.0%

取組評価		割合
1：計画以上に達成できた	9	15.8%
2：ほぼ計画通りにできた	48	84.2%
3：計画には及ばなかった	0	0.0%

基本目標 I 男女共同参画意識を広める
重点目標 1 男女共同参画に向けた意識づくり

施策の方向性 ①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 男女共同参画・人権問題についての講演会、講習会の開催、参加促進	<p>① 市主催の講演会、講習会の開催、参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人々が「男女共同参画とは何なのか、なぜそれが必要なのか」について正しく理解できるよう、啓発活動の内容の充実とともに、わかりやすさにも配慮します。 ・醸成されてきた男女共同参画意識を行動に移していくため、より実践的なプログラムを取り入れます。 ・啓発活動の開催にあたっては、平日の参加が難しい男性や、交通手段がなく参加が難しい高齢者等を考慮し、より多くの市民が参加できるよう開催日時、場所に配慮します。 <p>② 県や近隣市町村主催の講演会、講習会への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人々が参加できるよう、県や近隣市町村主催の講演会、講習会の情報収集に努め、積極的に市民への情報提供を行います。 	企画調整課 社会福祉課	A	<p>①県委託事業の人権研修会を、2月に開催し、石井めぐみ氏による講演のほか人権作文の朗読、ルンビニー学園幼稚園児の合奏等アトラクションを開催し、多数の市民が参加しました。</p> <p>中学生を対象とした人権作文等の作成依頼による人権意識の高揚を行いました。(社会福祉課)</p> <p>県女性プラザ(レイクエコー)で行われる著名人による公開講演について、市の男女共同参画推進事業として組み込み、休日に公用バスを用意し、多くの市民が参加できるよう配慮しました。</p> <p>実施回数:5回 参加人数:92人</p> <p>また、日曜日に父と子の料理教室を開催し、食育についての講習とあわせ、男性の育児・家事の推進を図りました。(企画調整課)</p> <p>②県や近隣市町村主催の講演会、講習会について情報収集に努め、チラシの配布や市ホームページに掲載するなど、積極的に市民へ情報提供を行いました。(企画調整課・社会福祉課)</p>	1	<p>①講演会、講習会の開催にあたっては、男女共同参画や人権についてわかりやすい内容と充実したプログラムを取り入れたものとします。開催にあたっては、開催日時、場所に配慮し、多くの方に参加できるよう、参加促進に努めます。(企画調整課)</p> <p>また、中学生を対象とした人権作文等の作成依頼による人権意識の高揚を行いません。(社会福祉課)</p> <p>②今後も県や近隣市町村主催の講演会、講習会等の情報提供に努めていきます。(企画調整課・社会福祉課)</p>
② 各種媒体による広報、啓発活動の推進	<p>① 広報紙、市ホームページによる情報発信、啓発パンフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人に男女共同参画について周知するため、各種の媒体を用いて、市民への情報発信を広く行います。 	企画調整課 社会福祉課	A	<p>①2度の人権研修会開催により、ポスター・チラシ等を市内各所に配布しました。</p> <p>男女共同参画・人権問題に関する情報について、広報紙や市ホームページへの掲載を行いました。また啓発ポスターの掲示や情報紙、パンフレットの配布を市役所や公共施設などで行いました。(企画調整課・社会福祉課)</p>	1	<p>①引き続き、広報紙、市ホームページによる啓発活動や情報紙やパンフレットの配布などを行います。(企画調整課・社会福祉課)</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③ 男女共同参画・人権問題についての資料収集、情報提供	<p>① 男女共同参画社会・人権問題に関する国、県、他自治体、海外の情報や図書・視聴覚資料等の収集</p> <p>② 男女共同参画データベースの利用環境の整備 ・男女共同参画についての情報収集、収集した情報のデータベース化を行い、公表します。</p>	企画調整課 社会福祉課	A	<p>①男女共同参画・人権問題に関する情報について、広報紙や市ホームページへの掲載を行いました。また啓発ポスターの掲示や情報紙、パンフレットの配布を市役所や公共施設などで行いました。（企画調整課・社会福祉課）</p> <p>②啓発図書やDVDについてのデータベース化を行い、貸出業務を実施しました。市ホームページで公表しました。（企画調整課）</p>	2	<p>①各種相談事業を開催します。（社会福祉課）</p> <p>引き続き、広報紙、市ホームページによる啓発活動や情報紙やパンフレットの配布などを行います。（企画調整課・社会福祉課）</p> <p>②引き続き、啓発図書やDVD等のでデータベース化を進め公表します。（企画調整課）</p>

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識を広める

重点目標Ⅱ 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 ①家庭教育における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 各種媒体による広報、啓発活動の推進	① 資料、啓発パンフレットの配布 ・保護者や家族に、「家事、育児、介護は女性が担うもの」という意識を改革し、男性が家事に積極的に関わっていくことを促進するための広報活動を展開します。	学校教育課 指導室(教)	A	①県のパンフレットを活用し、学年学級懇談会の折に、保護者への啓発を図りました。(学校教育課・指導室)	2	①保護者が集う保育参観や学級懇談の機会を利用して保護者への啓発を行っていくとともに、その内容を精選する形でパンフレットの内容を検討していきます。(学校教育課・指導室)
② 家庭における男女共同参画を推進する講習会の開催、参加促進	① 夫婦向けセミナーの開催 ・保護者や家族を対象に、ジェンダーにとらわれない育児や家庭教育に関するセミナーを開催します。 ② 男性のための料理教室等の開催 ・男性も家事が担えるよう、生活技術の取得を支援します。	健康増進課 生涯学習課	A	①夫婦で参加できるよう配慮し、「ハローベビー教室(妊婦教室)」育児編については休日に開催日を設定しました。 実施回数：4回 参加人数：57人(健康増進課) ②青少年育成団体による男性を対象とした料理教室「ファミリークッキングお父ちゃんの台所」実施、広報誌に掲載し参加者を募集しました。実施回数：2回(生涯学習課)	2	①引き続き休日開催日を設け、夫婦で参加できるよう配慮します。(健康増進課) ②広報誌等に掲載して参加者を募集し引き続き料理教室を実施予定です。(生涯学習課)
③ 家庭における男女共同参画を推進するための環境づくり	① 授業参観、懇談会等、教育現場の行事の開催日時の見直し ・平日の日中に学校行事に参加することが難しい保護者を考慮し、より多くの人が参加できるよう開催日時に配慮します。	学校教育課 指導室(教)	A	①PTA総会や運動会、収穫祭や文化祭など、児童生徒の学習の成果等を保護者に参観してもらう行事は、土曜日や日曜日に開催しました。また、懇談会は平日の午後に実施することがほとんどですが、できるだけ早い時期に開催日時を保護者に知らせるよう配慮しました。(学校教育課・指導室)	2	①引き続き曜日や時間帯に配慮しながら行事を組むようにするとともに、平日開催にせざるを得ないものについては、1ヶ月前までに保護者にお知らせをするよう努めます。(学校教育課・指導室)

基本目標 I 男女共同参画意識を広める

重点目標 2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 ②保育所、幼稚園、学校等における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 児童・生徒の個性や能力を重視し、可能性を広げる教育の推進	① 男女共同参画の視点に立った進路指導の実施 ・性別という枠を越えて、児童・生徒の個性や能力を重視し、可能性を広げるための教育を推進します。	学校教育課 指導室(教)	A	①小学校の段階からキャリア教育を進めており、特に中学校では1年生での職場見学、2年生での3～5日間の職場体験を実施し、働くことの意義等についての理解を深めることができるよう努めました。(学校教育課・指導室)	2	①中学校での職場体験学習をより一層充実させることができるよう、事業の趣旨を理解するとともに、中学生を受け入れてくれる職場の開拓を一層進めます。(学校教育課・指導室)
② 人権教育の推進	① 幼児教育、学校教育における人権教育の推進 ・幼少期から男女共同参画や人権尊重に対する正しい認識を身につけ、それにのっとった行動が取れるよう、人権擁護委員による人権教室を開催します。	学校教育課 指導室(教) 社会福祉課	A	①道徳の時間、学級活動や授業の中での活動などで、男女が協力して学習や生活をしていくことの重要性を学年段階に応じて指導しました。(学校教育課・指導室) 指導者としての教師等に対し各種人権講習会等への参加を要請し、各機関とも講習会へ参加しました。(社会福祉課)	2	①引き続き、学校等における男女共同参画・人権教育について学ぶ機会の充実を図っていきます。(学校教育課・指導室・社会福祉課)
③ 男女平等意識に基づいた教育・学習環境の見直し	① 保育所、幼稚園、学校等における慣行の見直し (男女混合名簿の活用、性別による色分け、グループ分け、並び方の見直し等) ・ジェンダーを無意識のうちに児童・生徒に植えつけてしまわないように学習環境を見直します。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教)	A	①男女混合名簿は市内の保育園、幼稚園、小中学校で実施しています。生活や学習面でのグループ活動についても男女混合班で活動することが定着しています。教室環境面での配慮も行っています。(子ども福祉課・学校教育課・指導室)	2	①引き続き、男女平等意識に基づいた教育の推進や学習環境の整備に配慮していきます。(子ども福祉課・学校教育課・指導室)
④ 保育士、教職員への学習・研修機会の充実	① 教職員人権教育研修会の開催 ② 男女共同参画の視点に立った進路指導に関する研修の開催 ・保育士や教職員の指導力向上のための研修を積極的に行います。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教)	A	①校内研修の年間指導計画の中に人権教育に関する研修の機会を設け、県から配布される人権教育指導資料をもとに研修を行いました。また、市教委主催による教職員対象の人権教育研修会を開催し、人権教育に関する理解啓発を図りました。(指導室) ②市内の全中学校に進路指導主事を配置しています。進路指導に関する研修は各学校毎に実施しました。(指導室) 保育士については、県保育協議会主催等の研修会に参加しました。(子ども福祉課)	2	①②引き続き、教育関係者に対し、人権教育に関する研修や男女共同参画の視点に立った研修の充実を図っていきます。(子ども福祉課・学校教育課・指導室)

基本目標 I 男女共同参画意識を広める

重点目標 2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 ③生涯学習（地域）における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 地域における男女共同参画を推進するための研修会・講習会の充実	<p>① 自治会や各種団体等への出前講座の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画、人権問題の正しい理解と認識を深め、互いに人権を尊重できるように出前講座を開催します。 <p>② 対話形式等、参加者の主体性を活かした講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座の開催にあたっては、対話形式を取り入れる等、参加者の主体性や積極性を活かし、講師と受講者が双方向の関係を保つことに配慮します。 <p>③ 講師の派遣協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた知識、技能、経験等を持つ人材情報を収集します。また、登録制度を設け、市民への情報提供を行います。 	秘書広聴課 企画調整課 社会福祉課 生涯学習課	A	<p>①各公民館において、市民講座を開設しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区自治会及び各種団体等への生涯学習出前講座の実施 文化講演会事業の実施。（生涯学習課） <p>②島田市長の女性サロンでは、市内女性団体（ハーモニー連絡会）がそれぞれの活動内容と抱える課題について発表。参加者はそれぞれの立場で自由に発言する形式をとるなど、より多く意見を出していただけるよう配慮しました。（秘書広聴課）</p> <p>③人材バンク登録の開設。登録後は、出前講座等に講師として派遣し学習活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座・講演会等については、広報誌、チラシ、市ホームページ等を通して情報提供を行いました。（生涯学習課・企画調整課） 	2	<p>①市民講座・生涯学習出前講座・人材バンクの登録・文化講演会事業について、平成24年度も実施いたします。（生涯学習課）また、人権教育に関する出前講座を開設し、要請による講座を行います。（社会福祉課）</p> <p>②団体に所属する女性への波及効果を期待し、ハーモニー連絡会と島田市長との対話の機会を通してより多くの女性に市政への関心を持っていただくとともに、女性視点での意見が積極的に出されるよう配慮します。（秘書広聴課・企画調整課）</p> <p>③情報提供については、広報誌・チラシ・市ホームページ等で行います。（生涯学習課・秘書広聴課・企画調整課）</p>
② 学習環境の整備	<p>① 研修会・講習会等の開催日時や場所の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日の参加が難しい男性や、交通手段がなく参加が難しい高齢者等を考慮し、より多くの市民が参加できるように開催日時、場所に配慮します。 <p>② 研修会・講習会に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙や市ホームページ等を通して、積極的に市民への情報提供を行います。 	企画調整課 生涯学習課	A	<p>①レイクエコーで行われる著名人の公開講演については、土日や祝日に行われています。交通手段として公用バスを用意し、市内3箇所をバスを経由して会場まで案内しました。また、父と子の料理教室についても日曜日に開催しました。（企画調整課）</p> <p>高齢者大学事業について、高齢者が参加しやすいように、各地区ごとに開催日・場所・内容等を検討して各地区の要望にあった事業を実施しました。（生涯学習課）</p> <p>②研修会・講習会の開催にあたっては、広報紙や市ホームページ等を通して、積極的に市民への情報提供を行いました。（企画調整課・生涯学習課）</p>	2	<p>①引き続き、研修会・講習会等の開催日時や場所について、配慮していきます。（企画調整課）</p> <p>各地区において、より多くの高齢者の方に参加していただけるよう内容等を検討し、高齢者大学事業を行います。（生涯学習課）</p> <p>②引き続き、広報紙や市ホームページ等を通して、積極的に市民への情報提供を行います。（企画調整課・生涯学習課）</p>

基本目標 I 男女共同参画意識を広める

重点目標 3 国際社会への参画

施策の方向性 ①国際理解と国際交流の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 学校教育における教育内容の充実	<p>① 学校での国際理解教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の世代を担う児童・生徒が男女共同参画に関する国際的なルール・基準を身につけ、それに基づいて行動できるよう、学校教育における教育内容を充実させます。 <p>② 外国語指導助手（ALT）の招聘、交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学の習得だけではなく、児童・生徒が外国への理解を深め、国際感覚を身につける機会として、毎年姉妹都市から招聘している外国語指導助手（ALT）を積極的に活用します。 	地域振興課 学校教育課 指導室(教)	A	<p>①②小学校5、6年生の外国語活動では、ALTが担任教師と一緒に指導にあたり、英語及び外国への興味や関心を高める授業を行いました。また、総合的な学習の時間において、低学年や中学年の児童にもALTと触れ合う時間を設けるなど国際理解教育を段階的に進めました。（学校教育課・指導室）</p> <p>②市内4中学校には1名ずつALTを配置するとともに、姉妹都市アビリンから招聘したAETについては、中学校へ派遣し生徒への語学指導ならびに交流を積極的に実施した。</p> <p>また、夏休み等の期間については、市内の幼稚園・優良企業を訪問するなどし、積極的に交流しながら情報収集に努めアビリンへ発信しました。（学校教育課・指導室・地域振興課）</p>	2	①②引き続き、ALTを積極的に活用しながら、児童のコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解教育の充実に努めます。（学校教育課・指導室・地域振興課）
② 多文化共生の推進	<p>① 「国際交流ひろば」等の交流イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と市内在住の外国人がお互いの国や歴史・文化・生活習慣について話をしたり交流したりする「場」の提供をします。 	地域振興課	A	<p>①国際交流ひろばの開催</p> <p>交流ひろばを開催し、市内在住外国人と市民を交流させ、国際感覚を推進するなど国際交流の活性化に取組みました。</p> <p>実施回数：1回 参加者：135名（地域振興課）</p>	2	①引き続き、姉妹都市からのAETを招聘し児童生徒への英語指導にあたるとともに、市民との交流に積極的に努めます。（地域振興課）
③ 国際交流活動の推進	<p>① 姉妹都市（アメリカ・アビリン市）との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年姉妹都市訪問団の派遣及び受入れ等、多様な価値観に接し、広い視野を持つための国際交流を推進します。 <p>② 国際交流関連団体への活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流関連団体の会員確保に努める等、団体の活動を支援し、体制を強化します。 <p>③ 国際交流の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市に限らず、広く海外都市との交流を促進します。 	地域振興課	A	<p>①姉妹都市との交流の推進</p> <p>姉妹都市訪問団派遣 派遣期間：7月28日～8月6日 訪問団員数：17人</p> <p>②国際交流団体への活動支援</p> <p>語学ボランティア 「野いばらの会」 日本語教師ボランティア 「サバイディー」・「手と手の会」への活動を支援</p> <p>③国際交流の拡大</p> <p>市国際交流協会では、海外都市との友好関係の推進を事業計画検討を行いました。（地域振興課）</p>	2	<p>①姉妹都市訪問団受入 受入期間：7月20日～29日 受入訪問団員数：13人</p> <p>②引き続き、語学ボランティアなどの活動を支援</p> <p>③国際交流の拡大として、海外都市との友好関係について、庁内関係部署と連携を密に検討していきます。（地域振興課）</p>
④ 国際交流に関する情報提供	<p>① 国際交流に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が国際交流に参加できるよう国際交流に関する情報収集に努め、情報提供を積極的に行います。 	地域振興課	A	<p>①市主催の国際交流イベントを広報紙や市ホームページに掲載しました。姉妹都市アビリン市に関する資料を市役所ショーケースや市内の施設に展示しました。（地域振興課）</p>	2	①引き続き、国際交流イベント情報等について広報紙やホームページ等に掲載していきます。さらに、その他国際交流関係の情報について収集に努め、情報提供を行っていきます。（地域振興課）

基本目標Ⅱ 社会参画を推進する
重点目標1 政策立案・方針決定への男女共同参画

施策の方向性 ①政策立案・方針決定への男女共同参画の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 政策立案・方針決定への女性の登用促進	<p>① 審議会等への女性の登用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等における女性の構成比率を、平成24年度までに35%に引き上げます。なお、平成24年度以降も女性の登用率をさらに引き上げるよう、各部署に働きかけます。 ・ 審議会等において一方の性に偏らないよう全庁的に啓発活動を行い、男女比に大きな開きがある場合は改善を要請します。 	企画調整課	A	<p>① 審議会等における女性の構成比率は平成23年度末で23.8%です。前年度よりも1.7%上昇しました。各部署にはあらゆる機会に呼びかけを実施いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会設置時や任期満了による改選時の人選において、女性委員の比率に配慮すること、女性委員ゼロ審議会の解消を全庁的に呼びかけました。（企画調整課） 	2	<p>① 引き続き、全庁的に呼びかけを行っていきます。多くの女性に政策・方針決定の場へ参画していただくことを目的として、「小美玉市女性人材リスト」事業を4月より実施します。市の審議会や委員会等の委員の人材情報として活用していきます。</p> <p>また、ハーモニー連絡会（女性団体連絡会）を女性審議会委員の推薦の場とし、女性委員構成比率のアップを強力に推し進めていきます。（企画調整課）</p>
② 人材の育成	<p>① 講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できる人材を育成する講習会を開催します。 	秘書広聴課 企画調整課	A	<p>① 島田市長の女性サロンでは、回ごとにハーモニー連絡会構成団体ごとのテーマをきめ、自らの活動・意見を提案するなど、各団体が主体性を持って会議に臨む機会となりました。（秘書広聴課・企画調整課）</p>	2	<p>① 島田市長との対話の機会に、より積極的に発言いただけるよう、会議の進行方法等に配慮します。（秘書広聴課）</p> <p>ハーモニー連絡会において研修会の開催・団体交流会等により人材の育成に努めます。（企画調整課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③	女性の社会参画に対する市民の意識づくり	秘書広聴課 企画調整課	A	<p>①国や県等から送付されてくる女性の社会参画の重要性を啓発した情報紙について、市役所ほか公共施設等にて配布を行いました。県のスキルアップ事業（センスアップセミナー、ライフプランニング講座、パソコン講座等）について、チラシの配布や市ホームページに掲載しました。（企画調整課）</p> <p>②女性サロンへの参加者は、市長との対話の機会を通し、自らの言葉で施策に関する意見や疑問について発言する機会となりました。また、移動教室を実施し、市の行う施策に関して理解を図りました（秘書広聴課）</p>	2	<p>①広報紙等において、女性の社会参画に関する記事を掲載したり、女性の社会参画を啓発するパンフレットの配布を行います。（企画調整課）</p> <p>②市長との対話の機会となる女性サロンを通し、市の施策に関する情報提供を行い、より積極的に市政への参画意識を持っていただけるよう配慮します。（秘書広聴課）</p> <p>女性の社会参画に関する講演会の開催にあたっては、多くの市民に参加いただけるよう広報活動を行います。（企画調整課）</p>

基本目標Ⅱ 社会参画を推進する
重点目標1 政策立案・方針決定への男女共同参画

施策の方向性 ②職員の職域拡大、人材育成

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 女性の管理職への登用促進	① 女性職員の管理職への登用 ・女性職員の管理職への登用を推進します。また、女性が管理職として働きやすいよう、労働環境の見直しを行います。	総務課	A	①昇任選考の際に状況に合わせて検討しました。 管理職への昇任者(H24.4.1現在) ・部長級3名中0名 ・課長級8名中0名 ・課長補佐級9名中1名 (総務課)	2	①管理職への昇任について、性別は選考条件としてはおらず、あくまで職員個々の能力と実施関をもとに評価しており、今後もこの方針に基づいた実証により昇任者が決定されず。 その結果として、女性職員においてもその能力に応じた昇任がなされることとなります。 (総務課)
② 職員の職域の拡大	① 性別による職域配置の解消 ・一方の性に偏った職員の配属が行われないよう、女性職員の職域を拡大します。また、女性がどこの部署でも働きやすいよう、労働環境の見直しを行います。	総務課	A	①人事配置の際に状況に合わせて適宜実施しました。また、人事異動希望調査の結果を、性別に関係なく配置の参考としました。(総務課)	2	①人事配置については、性別等に関係なく、あくまで職員個々の能力と適正においてのみ検討されるもので、一方の性に偏った職員配置をそもそも意図していないのが現状です。 (総務課)
③ 職員の人材の育成	① 庁内外の研修への参加促進 ・地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できるよう、庁内外の研修への参加を促進します。 ② 男女共同参画に関する学習機会の充実 ・男女共同参画の視点を行政運営に反映できるよう、より実践的な研修を実施します。	企画調整課 総務課	A	①限られた人材と時間の中で、最大限の成果を挙げることを目的とした『タイムマネジメント研修』を全職員対象に実施しました。：259名(総務課) ②市の男女共同参画推進事業(公開講演や父と子の料理教室等)について、職員に対しても参加を呼びかけ、参加をいただきました(企画調整課)	2	①今年度においても、現代的課題を取り入れた研修を全職員対象に実施します。また、役職や階層別にも適宜実施します。(総務課) ②引き続き、市男女共同参画推進事業について、職員にも参加を呼びかけていきます。 (企画調整課)

基本目標Ⅱ 社会参画を推進する
重点目標2 地域・社会活動への男女共同参画

施策の方向性 ①地域・社会活動への男女共同参画の推進

施策		施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
				実施状況	取組の実績	取組評価	
①	地域活動に関する情報提供	① 広報紙、市ホームページによる情報発信 ・より多くの人が地域活動に参加するきっかけをつかめるよう各種の媒体を用いて、市民への情報発信を積極的に行います。	地域振興課	A	①広報紙、市ホームページで、既存団体の活動紹介を定期的に掲載し、市民がまちづくり活動へ気軽に参加できるよう、積極的に情報発信を行いました。（地域振興課）	2	①引き続き、広報紙、市ホームページにおいて、定期的に情報を発信していき、まちづくり活動へ気軽に参加できる環境づくりに努めます。（地域振興課）
②	地域活動を担うための人材育成	① リーダー育成のための講習会の開催 ・地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できる人材を育成する講習会を開催します。 ② ボランティア養成講座等の開催 ・地域活動への参加を希望しながら、参加経験がない人に向けて、活動内容の紹介や体験機会の提供を行います。	地域振興課 社会福祉課	A	①まちづくりの担い手を育成 「おみたまふるさと塾」を開催しました。 実施時期：11月～3月（5回） 参加人員：20名（女性6名） （地域振興課） ②社会福祉協議会へボランティアセンターに関する事業を委託し、リーダー要請やボランティア要請講座の開設等を行いました。（社会福祉課）	2	①引き続き、地域活動を担うための人材育成として、「おみたまふるさと塾」を開催します。まちづくりをリードする実践者養成を目指します。（地域振興課） ②ボランティアセンター事業を委託し、リーダー要請等の活動を行ないます。（社会福祉課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定	
			実施状況	取組の実績	取組評価		
③	地域社会における女性の人材活用	<p>① 地域役員、PTA役員、団体役員等への女性登用の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性を登用する意義を啓発するため、行政区、PTA、各種団体に対し、講習会や広報活動を行います。 <p>② 女性人材情報の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、行政区、PTA、各種団体に対して情報提供をします。 ・リーダー研修会修了者の名簿を作成し、行政区、PTA、各種団体に対して情報提供をします。 	企画調整課 地域振興課 生涯学習課	A	<p>① まちづくり認定組織に対し、役員会等において、まちづくり活動への女性参画を積極的に促しました。(地域振興課)</p> <p>② PTA役員・子ども会、青少年育成団体への女性役員の登用 (PTA・各種団体女性役員71名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係各審議会・委員会への女性委員の登用 (各審議会・委員会女性委員20名) (生涯学習課) 	2	<p>① 茨城県の男女共同参画月間に合わせ、広報紙、市ホームページなどを通じて、女性の社会参画の啓発を行います。(企画調整課)</p> <p>まちづくり認定組織団体等の組織構成のなかに女性の参画を促していきます。(地域振興課)</p> <p>② 生涯学習関係団体・審議会・委員会等へ女性登用の働きかけを引き続き行います。(生涯学習課)</p>
④	女性の社会参画に向けた市民の意識づくり	<p>① 広報紙、市ホームページによる情報発信、パンフレットの配布</p> <p>② 講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が積極的に社会に参画できるよう、女性の社会参画の重要性について啓発するための広報活動を展開し、また、講習会を開催します。 	秘書広聴課 企画調整課	A	<p>① 国や県等から送付されてくる女性の社会参画の重要性を啓発した情報紙について、市役所ほか公共施設において、配布を行いました。また、職場や地域、家庭など、あらゆる分野における活動を通じて、男女共同参画の推進に功績のあった個人・団体・事業所に対して、県が表彰する「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行いました。(企画調整課)</p> <p>② 女性サロンへの参加者は、市長との対話の機会を通し、自らの言葉で施策に関する意見や疑問について発言する機会となりました。また、移動教室を実施し、市の行う施策に関して理解を図りました(秘書広聴課)</p>	2	<p>① 広報紙等において、女性の社会参画に関する記事を掲載したり、女性の社会参画を啓発するパンフレットの配布を行います。(企画調整課)</p> <p>② 市長との対話の機会となる女性サロンを通し、市の施策に関した情報提供を行い、より積極的に市政への参画意識を持っていただけるよう配慮します。(秘書広聴課)</p> <p>女性の社会参画に関する講演会の開催にあたっては、多くの市民に参加いただけるよう広報活動を行います。(企画調整課)</p>

基本目標Ⅲ 生活環境を整備する
重点目標 1 子育て、介護環境の整備・充実

施策の方向性 ①子育て、介護（高齢者、障がい者等）環境の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 「小美玉市次世代育成支援行動計画（後期計画）」等に基づく子育て支援の拡充	<p>① 保育機能の強化、多様化 ・幼稚園での預かり保育、保育所等での延長保育、一時保育、乳児保育、病後児保育、障がい児保育等の充実を図ります。こうした保育機能の強化、多様化により、仕事と子育ての両立を支援します。</p> <p>② 民間保育所の指導、育成、財政援助 ・多様な保育サービスを提供している民間保育所への財政援助をし、保育内容の充実及び向上を図ります。</p> <p>③ 放課後児童健全育成事業の充実 ・共働き家庭の児童の放課後健全育成のため、放課後子どもプランの充実を図ります。</p>	子ども福祉課 学校教育課	A	<p>① 市内保育園11園其々、子育てと仕事の両立を支援しました。 延長保育・・・11園 一時預かり保育・・・10園 病後児保育・・・6園 障がい児保育・・・3園 休日保育・・・1園 など （子ども福祉課）</p> <p>② 民間保育園における保育内容の充実・向上と事業の強化のため補助金を交付しました。 （子ども福祉課）</p> <p>③ 市内小学校児童を対象に、放課後子どもプランの整備に取り組んでいるところです。利用者は年々増加しており、特に夏季休業中の利用者は更に増加の傾向にあります。事業運営に際し、指導員に対する研修や各プラン間の情報の共有を図るなど、指導員の資質の向上に努めました。（学校教育課）</p>	2	<p>① 保育機能の強化、多様化に対応し、引き続き仕事と子育ての両立の支援を行います。 （子ども福祉課）</p> <p>② 民間保育園に対し、保育内容の充実及び向上のため、引き続き財政援助を行います。 （子ども福祉課）</p> <p>③ 放課後子どもプランにおける指導体制の充実と更なる強化に努めます。（学校教育課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定	
			実施状況	取組の実績	取組評価		
②	「小美玉市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」等に基づく高齢者福祉の充実	① 在宅サービスの充実 ・緊急通報システム装置の設置、配食サービスの実施、「見守りサービスチーム」の編成、相談窓口の機能強化等、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるための支援を推進します。	介護福祉課	A	①平成20年度に作成した「小美玉市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」に基づき、事業を実施・推進してきました。平成23年度において「小美玉市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を作成し、計画等の見直し・改善をおこないました。また、相談窓口の機能強化等について、小川地区に地域包括支援センターを設置しました。（介護福祉課）	1	①「小美玉市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき事業を実施します。また、今まで以上に相談窓口の充実・強化を図り、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるための支援を推進・実施していきます。（介護福祉課）
③	「小美玉市障がい者計画・障がい福祉計画」等に基づく障がい者福祉の充実	① 福祉サービスの充実 ・障がいの程度や個々のニーズに応じた福祉サービスの充実に努めます。	社会福祉課	A	①障がいの程度や個々のニーズに応じた、訪問系サービス（ホームヘルパー等が障がい者の居宅等を訪問して介護や家事援助等の必要な援助を行うもの）、日中活動系サービス（主に日中において、通所等により必要な介護や訓練、支援等を提供するサービス）、居住系サービス（主に夜間において、施設や共同生活を行う住居で、必要な援助を提供するサービス。平日の日中は、利用者は通勤等をしたり、日中活動系サービスを利用）を行いました。（社会福祉課）	2	①引き続き、障がいの程度や個々のニーズに応じた福祉サービスの充実に努めます。（社会福祉課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
④ 子育てや介護を支えるネットワークの整備	<p>① 子育て中の親の交流の場・ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親の交流の場を提供し、子育てに関する情報提供、相談、場の活性化等を行います。これにより、子育て中の親の不安を解消し、安心して子育てができる環境を整備します。 <p>② 子育てグループ、託児ボランティア等、活動団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てボランティアを担う人材を育成し、活用に向けて登録制度を設けます。また、保育や子育て、青少年健全育成等に関わる活動団体の情報収集に努め、市民への情報提供を積極的に行う等活動の支援を行います。 <p>③ 介護者のリフレッシュ事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の身体的、精神的な負担を軽減するため、介護者の交流や心身の回復を図る場を提供します。 	健康増進課 子ども福祉課 社会福祉課 介護福祉課	A	<p>① 「子育て広場」等を開設し、子育て親子の交流の場の提供と子育て等に関する相談や子育て中の親の不安を解消し、安心して子育てができる環境の場の提供をしました。(子ども福祉課)</p> <p>乳幼児と保護者を対象に「育児相談」を実施しました。育児不安の解消や保護者同士の仲間づくりの場として、保健師栄養士による相談指導を行い、交流の場を提供しました。(健康増進課)</p> <p>② 社会福祉協議会へ、各種祭事への保育ボランティアの派遣要請を行なった。(社会福祉課)</p> <p>③ 介護者のリフレッシュ事業の推進 高齢者を介護している方のリフレッシュ事業を実施しました。心身の負担軽減を図るため交流会・研修を開催しました。 交流会・研修等 年間3回 参加者数 50名程度(介護福祉課)</p>	2	<p>① 引き続き、「子育て広場」等を開設し、育児に関する情報提供や相談指導を充実させ、親同士の交流の場を提供し、安心して子育てができる環境の場の整備に努めます。(子ども福祉課・健康増進課)</p> <p>特に10か月児相談について、保育士を配置し、親子遊び等親子の交流について重点を置き実施します。(健康増進課)</p> <p>② 社会福祉協議会へ保育ボランティアの育成委託を行います。(社会福祉課)</p> <p>③ より多くの方へ参加いただくよう、参加等の促進に努めます。(介護福祉課)</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
⑤ 子育て、介護を支える環境の整備に向けた事業者、労働者への働きかけ	<p>① 育児・介護休業法の普及・啓発 ・育児・介護休業法の周知に努めます。また、仕事と子育てや介護が両立しやすい職場づくりを事業者、労働者に働きかけるための講習会を開催し、広報活動を展開します。</p> <p>② 「小美玉市子育て応援企業登録制度」の周知 ・仕事と子育てや介護を両立するため、多様で柔軟な働き方を選択できるような積極的に取り組む企業の登録制度を周知するためのパンフレットを配布します。</p> <p>③ ファミリー・フレンドリーの表彰、紹介 ・優れた取組を推進する企業はモデルケースとして表彰し、広報紙等でその取組を紹介します。</p>	企画調整課 子ども福祉課 商工観光課	A	<p>①育児休業、介護休業等に関する法律の改正等についてのリーフレット、チラシ、情報誌等を市役所に設置し、配布を行いました。（商工観光課・企画調整課） 県のワーク・ライフ・バランス推進事業の講演会に参加しました。 参加人数：15人（九州大学院助教）（企画調整課）</p> <p>②市内の企業等へ出向き、制度の周知に努めました。登録企業には登録証とマークを交付しました。（子ども福祉課）</p> <p>③市で登録されている子育て応援企業の中で、特に優れた取り組みを推進している企業を「茨城県子育て応援企業表彰」に推薦し、奨励賞を受賞しました。 また、推薦企業と共に、自薦で受賞した企業についても広報誌にて紹介しました。（子ども福祉課）</p> <p>推薦企業 部門：仕事と子育て両立支援 企業：美野里デリカ（株）</p> <p>自薦企業 部門：子育て家庭応援 企業：いばらきコープ生活協同組合 企業：（株）内藤工務店</p>	1	<p>①引き続き、育児・介護休業法の普及・啓発に努めます。（商工観光課・企画調整課）</p> <p>②企業訪問等により、制度の周知と啓発に努めます。</p> <p>③引き続き、優れた取組を推進する企業の推薦と広報誌等での紹介をおこないます。（子ども福祉課）</p>

基本目標Ⅲ 生活環境を整備する

重点目標 1 子育て、介護環境の整備・充実

施策の方向性 ②高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 高齢者の自立支援に関するサービスの充実	<p>① 高齢者の生きがいがづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が体力的に無理のない範囲で積極的な社会参加をし、交流機会を拡大するため、老人クラブやボランティア団体の活動を広報紙等で紹介し、参加を促進します。 ・活動場所に配慮し、高齢者が参加しやすい環境を整備します。 <p>② 男性高齢者のための料理教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性高齢者が自立して生活できるよう、生活技術を身につける機会を提供します。 	介護福祉課 健康増進課	A	<p>①老人クラブ活動やボランティア活動などの紹介をし、事業を実施しました。また、生きがいがづくりの一環で、健康づくり事業を実施し、茨城県のねんりんスポーツ大会にも参加しました。（介護福祉課）</p> <p>②教室内容の検討会議を開催しました。実施回数1回 参加人数5人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理教室の開催に向けた場所の調整の実施 ・次年度開催の広報文作成（健康増進課） 	2	<p>①引き続き、老人クラブやボランティア活動など、高齢者の生きがいに繋がるような案件等を紹介し、高齢者の社会参加や交流について、より参加者が増えるよう配慮します。また、生きがいがづくりの一環として今年度もねんりんスポーツ大会の各種目に参加します。（介護福祉課）</p> <p>②年間テーマを作成し、定期的に料理教室等の開催を行っていきます。 生活習慣病予防のための学習の機会を提供し、高齢者の健康づくりを推進していきます。（健康増進課）</p>
② 障がい者の自立支援に関するサービスの充実	<p>① 地域生活支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の社会的自立に向けて、移動やコミュニケーション支援、地域活動支援センターの機能強化、更生訓練費の支給等、地域生活支援事業を実施します。 	社会福祉課	A	<p>①障がい者の生活を支援するため、地域生活支援事業として相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業、特殊入浴事業、更生訓練費給付事業、自動車運転免許取得事業、自動車改造助成事業を実施しました。（社会福祉課）</p>	2	<p>①障がい者の生活を支援するための各種支援事業を行います。（社会福祉課）</p>
③ 公共施設におけるユニバーサルデザイン※1の導入	<p>① 公共施設における授乳やオムツ替えのためのスペースの確保</p> <p>② 道路、建築物の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの場において、ユニバーサルデザインを導入し、全ての市民が生活をしやすい環境づくりを推進します。 	企画調整課 都市整備課	A	<p>①市役所、四季健康館、みの〜れ、保健センター等においてベビーベッドや多目的トイレを設置しています。（企画調整課）</p> <p>②昨年8月に運用開始したかしてつバスは新型ノンステップバス車を導入しました。また、バスの走行位置や到着時刻などの情報を携帯電話やインターネット等を通じて利用者に提供するバスロケーションシステムを導入しました。（企画調整課）</p>	2	<p>①子ども連れの利用者に配慮したオムツ替えスペースが整備された多目的トイレや授乳コーナーの設置を進めていきます。（企画調整課）</p> <p>②すべての人が安心、安全で快適に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインの理念を取り入れた環境づくりを進めます。（企画調整課）</p>

施策		施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
				実施状況	取組の実績	取組評価	
④	多様な福祉サービスの展開	<p>① 相談業務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人、ひとり親家庭、単身世帯等、多様化する家庭の形態に対応し、各家庭で安定した生活が送れるよう、相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。 <p>② 各種助成等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅のリフォームへの助成金等、活用できる社会資源を増やすため、広報紙や市ホームページ等で情報を提供します 	子ども福祉課 社会福祉課	A	<p>①「家庭児童相談室」の相談員と行政が密に情報を共有しながら、さまざまな悩み・相談に応じ問題解決へのアドバイスに努めました。また、相談員の研修の受講など資質の向上に努めました。（子ども福祉課）</p> <p>②日常生活支援事業・障がい者に対する住宅リフォーム事業を実施しました。（社会福祉課）</p>	2	<p>①引き続き、多様化する家庭の形態に対応し、各家庭で安定した生活が送れるよう相談員と行政が情報を共有し、相談体制の充実に努めます。（子ども福祉課）</p> <p>②事業を引き続き実施します。（社会福祉課）</p>

施策の方向性 ①働く場における男女平等の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 就労に関する法制度の周知	<p>① 男女雇用機会均等法等、法制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く場における男女共同参画の推進に関わる法制度を周知するため、事業者や労働者を対象とした講習会を開催します。また、法制度を周知するためのパンフレットを配布します。 ・講習会では法制度の知識とともに、法制度の活用（労働者としての権利の行使）ができるような内容を盛り込みます。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>①男女雇用機会均等法についてのパンフレットを市役所窓口コーナーに設置し、配布を行いました。（商工観光課・企画調整課）</p>	2	<p>①引き続き、男女雇用機会均等法等、法制度の周知に取り組みます。（商工観光課・企画調整課）</p> <p>県や、ハローワーク等が行う事業者や労働者を対象とした講習会について、参加を呼びかけます。（商工観光課・子ども福祉課・農政課）</p>
② 相談体制の整備	<p>① 就労に関する相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりきめ細やかな相談業務が行えるよう、関係機関との連携を強化します。また、相談者の利便性に考慮し、窓口の一本化を図ります。 <p>② 市民への相談窓口や相談業務についての周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市ホームページ等を通して、相談窓口や相談業務について市民への周知活動を行います。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>①雇用・就労における一元的な相談をハローワークと連携して行いました。（商工観光課）</p> <p>②就労に関する専門的な相談窓口について、広報紙に掲載したり、市役所窓口コーナーにおいて、案内チラシを設置するなど情報提供を行いました。（商工観光課）</p>	2	<p>①引き続き、雇用・就労相談業務をハローワークと連携して行います。（商工観光課）</p> <p>②引き続き、広報紙や市ホームページ等を通して、就労に関する専門的な相談窓口の周知活動を行っていきます。（商工観光課）</p>

施策の方向性 ②多様な働き方への支援

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 就労に関する法制度の周知	<p>① パートタイム労働法、改正労働者派遣法等、法制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な就労形態を労働者が選択できるよう、事業者や労働者を対象とした講習会を開催します。 また、法制度を周知するためのパンフレットを配布します。 ・講習会では法制度の知識とともに、法制度の活用（労働者としての権利の行使）ができるような内容を盛り込みます。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>①パートタイム労働法、改正労働者派遣法等のパンフレットについて、市役所窓口コーナーに設置し、配布を行いました。（商工観光課・農政課・企画調整課）</p>	2	<p>①引き続き、パートタイム労働法、改正労働者派遣法等の法制度の周知するために、パンフレットの配布を行います。また、県や茨城労働局、ハローワークの実施する講習会への参加促進を図ります。（商工観光課・農政課・子ども福祉課・企画調整課）</p>
② 職業能力の向上	<p>① 各種講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労意欲を持つ女性を対象として、県や関連機関との連携をとりながら、PCスキルやビジネスマナー等、就労の場で必要なことを習得する講習会を開催します。 <p>② 県や関連機関が主催する講習会の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県やハローワーク等が主催する講習会について、情報を収集し、市民への情報提供を積極的に行います。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 商工観光課</p>	A	<p>①県のスキルアップ事業（センスアップセミナー、ライフプランニング講座、パソコン講座等）について、市ホームページへの掲載やチラシの配布を行いました。（企画調整課）</p> <p>②県や関連機関、ハローワーク等の実施する講習会について、チラシの配布や広報紙等に掲載しました。（子ども福祉課・商工観光課）</p>	2	<p>①②引き続き、県や関連機関との連携をとりながら、各種講習会の情報提供に努めていきます。（企画調整課・子ども福祉課・商工観光課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③	就労形態の多様化	企画調整課 商工観光課	A	①県事業の「女性のための創業支援セミナー」開催について、チラシを市役所ほか公共施設において配布を行いました。（企画調整課） ②「女性のための創業支援セミナー」には、創業体験談や起業に向けた相談会等が組まれています。（企画調整課）	2	①②今後も県や関連機関が行う起業や新しい就労形態についてのセミナーへの参加について、チラシの配布や市ホームページ等での情報提供を行います。（企画調整課・商工観光課）
④	事業者に向けた啓発活動の推進	企画調整課 子ども福祉課 商工観光課	A	①子育て応援企業等を通じ、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組むよう働きかけました。（子ども福祉課） 県や関連機関、ハローワーク等の実施する講習会について、チラシの配布や広報紙等に掲載しました。（商工観光課・企画調整課・子ども福祉課）	2	①引き続き、仕事と子育ての両立の推進や地域における子育て支援を実施する企業等に理解を得られるよう勤めます。（子ども福祉課） 引き続き、県や関連機関との連携をとりながら、各種講習会の情報提供に努めていきます。（商工観光課） 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関するような講習会、講演会等の開催にあたっては、広報紙や市ホームページほか、事業所にもチラシを送付するなど、積極的な広報活動を行います。（企画調整課）

基本目標Ⅲ 生活環境を整備する
重点目標2 働く場における男女共同参画

施策の方向性 ③農業・自営業者等への意識啓発

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 経営や方針決定への参画促進	<p>① 経営や方針決定への参画促進のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業や自営業等に従事する女性の経営や方針決定への参画機会を拡大し、女性の労働に対する理解を深めるための講習会を開催し、広報活動を展開します。 <p>② 農業や自営業等に従事する女性のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業や自営業等に従事する女性同士が情報交換をできるよう、交流の場を提供するとともに、経営に関する情報提供及び相談等を行います。 	農政課 商工観光課	A	<p>①②地域農業のリーダーとして、農業担い手の確保・育成や地域農業の振興のために活躍していただく農業者の方（農業経営士・女性農業士・青年農業士）の交流会を開催しました。（農政課）</p>	2	<p>①②国の農山漁村男女共同参画推進指針や県等の方針並びに県内における農業協同組合個人正組合員への女性の加入促進や女性の経営参画の動きが進み始めていることを踏まえ、参画促進のための取組を働きかけていきます。引き続き、農業三士交流会の開催をします。県や関連機関と連携して、経営に関する情報提供や相談等について努めます。（農政課）</p>
② 農業や自営業等に携わる女性を対象とした学習支援	<p>① 経営に関する講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営課題の把握や解決方法について学び、社会情勢の変化に対応できる人材を育成するため、講習会を開催します。 	農政課 商工観光課	A	<p>①就農支援相談会を開催しました。（農政課）</p>	2	<p>①引き続き、就農支援相談会を開催します。（農政課）</p>
③ 農業や自営業等に携わる女性の就労環境の改善	<p>① 家族経営協定事業の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の遵守を啓発するとともに、休日の意識づけや健康管理等、農業や自営業等に従事する女性の就労環境の改善に向けた広報活動を展開します。 	農政課 農業委員会	A	<p>①1家族経営協定の啓発と締結を推進しました。（農政課） 関係機関と連携しながら農家の意向調査を行った結果、新規で1組が協定を締結しました。 また、認定農業者等を対象に、パンフレットの配布を行い、制度の啓発に取組みました。（農業委員会）</p>	2	<p>①引き続き、制度の啓発と締結を推進していきます。（農政課・農業委員会）</p>

施策		施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
				実施状況	取組の実績	取組評価	
④	農業委員への女性の登用	<p>① 農業委員への女性登用の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員に女性を登用する意義を啓発するため、各種団体に対し、講習会の開催やパンフレットの配布を行います。 ・女性の活動に対して正当な評価がなされるよう働きかけます。 <p>② 女性人材情報の収集と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、各種団体に対して情報を提供します。 	農政課 農業委員会	B	<p>① 県農業会議主催の研修会等に参加し、他市町村の情報収集を行いました。（農業委員会）</p> <p>①② 方策について模索しています。立候補する女性がなかなかいません。議会推薦枠にも女性があがらない状況です。また、今後、女性委員の登用を進めていくにあたっては、夫や家族の理解と協力、女性の意識の向上と強い意志が必要です。女性委員の登用に向けた今後の取組としては、男女双方への働きかけが必要と考えられます。（農政課）</p>		<p>① 農業委員選挙前に市長並びに市議会議長へ、女性選任委員の登用を働きかけます。（農業委員会）</p> <p>①② 国の農山漁村男女共同参画推進指針や県等の方針並びに県内における農業協同組合個人正組合員への女性の加入促進や女性の経営参画の動きが進み始めてきていることを踏まえ、参画促進のための取組を働きかけていきます。（農政課）</p>

施策の方向性 ①生涯を通じた健康保持の支援

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 母体保護に関する啓発	① 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）についての啓発 ・母体保護と女性の人権尊重の視点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を認識できるよう、広報活動を展開します。	健康増進課 子ども福祉課	A	①「ハローベビー教室（妊婦教室）」について、妊婦及びその家族を対象に、妊娠出産育児までの指導を3コースに分け、3か所の保健センターで開催しました。その中で母体保護に関連して家族計画について指導を行っています。（健康増進課） リプロダクティブ・ヘルス・ライツの観点にたった支援として、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るための不妊治療費助成事業（1回の治療につき5万円を限度に、1年度あたり2回まで通算5年間を補助するもの）を行いました。平成23年度25件（子ども福祉課）	2	①引き続き、女性の健康の保持増進を図るため、ハローベビー教室の中で母体保護に関する啓発を行います。（健康増進課） 引き続き、広報紙等に掲載し不妊治療費助成事業を行います。（子ども福祉課・H24から担当課健康増進課）
② 性に関する学習機会の提供	① 学校教育における性教育の充実 ・発達段階に応じた男女の性の尊重、命の尊さに重点をおいた性教育の内容の充実を図ります。また、教職員の指導力向上を目的とした研修を行います。 ② 思春期の生徒を対象とした相談体制の充実 ・思春期の生徒や保護者が、思春期の健康や心の悩みについて、気軽に相談できる窓口を積極的にPRします。また、相談員の資質向上に努めます。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教) 生涯学習課	A	①小学校では学級活動の時間を中心に「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」という内容の中で、児童の実態を踏まえた性教育を行いました。また、中学校においては特別活動の時間の指導の他に、外部講師を招いて講演会を行うなど、より積極的な指導を行いました。（学校教育課・指導室） ②中学校では養護教諭が相談窓口となることが多く、保健室だより等を通して生徒へのPRを行っています。また、県の相談窓口については、年度初めにパンフレットを児童生徒全員に配布し活用を促しました。（学校教育課・指導室） 家庭児童相談室において、さまざまな悩みについて相談員による相談業務を行いました。また、相談員の研修など資質向上に努めました。（子ども福祉課） 青少年相談員活動において、県主催研修大会・各地区主催ブロック研修大会等に参加したり、総会時に青少年の動向についての講話をいただき相談員としての資質向上に努めました。（生涯学習課）	2	①引き続き、児童生徒の実態に基づく性教育を計画的に行っていきます。（学校教育課・指導室） ②思春期の生徒を対象とした相談窓口等についてもPRを行います。（学校教育課・指導室） 家庭児童相談室のPRと相談員の資質の向上に努めます。（子ども福祉課） 各研修会等に多くの相談員の方に参加していただき相談員としての資質向上に努めます。（生涯学習課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③	母子保健事業の拡充	健康増進課	A	<p>①妊娠届出のあった妊婦に対し、母子健康手帳の交付と併せて妊婦健診受診票を配布し、14回分の妊婦健診について公費負担をしました。23年度からHTLV-1、クラミジア検査を追加し、公費負担上限額を97,950円とし、公費負担額及び健診項目を拡充しました。</p> <p>受診者：延5,111人</p> <p>②母子健康手帳の交付時、妊娠出産育児に関する資料等を配布、「ハローベビー教室」のPRを行っています。</p> <p>ハローベビー教室参加者：107人</p> <p>③「出生連絡票」を基に助産師保健師による乳児全戸訪問を実施しました。また新生児訪問、未熟児訪問についても、母子の健康管理指導に重点を置き実施しました。健診事業については、対象者へ個人通知を送付、更に未受診者に対して電話訪問等で受診勧奨する等、受診率向上に努めています。（健康増進課）</p>	2	<p>①引き続き公費負担額及び健診項目について、同様の内容で実施します。</p> <p>②「ハローベビー教室」について内容の充実及びPRに努めます。</p> <p>③訪問達成率9割を維持また向上を目指し、母子の健康管理及び育児不安の解消等を図る目的で乳児全戸訪問を実施していきます。</p> <p>乳幼児健診について、引き続き指導内容の充実を図り、受診率向上を目指し実施していきます。（健康増進課）</p>
④	健康意識の向上、健康管理の充実	健康増進課	A	<p>①子宮・乳がんを含む各種健診の実施</p> <p>子宮・乳がん検診時、主に20～60歳のクーポン年齢対象の方に骨密度測定を実施。骨量低値の方に対し管理栄養士による栄養指導や保健師による生活指導を実施しました。</p> <p>子宮がん検診：日数29日 受診者2,345人 乳がん検診：日数29日 受診者2,088人 骨密度測定：日数6日 実施人数110人</p> <p>②広報紙、年間予定表等による各種健診の周知を行い、広く受診勧奨ができました。また、こころの相談を3か所の保健センターにて定期的に開催しました。（健康増進課）</p>	2	<p>①引き続き、子宮・乳がんを含む各種健診を実施し、生活習慣病予防に対する支援を行います。</p> <p>骨密度測定につきましては、対象者を拡大し、20～60歳のクーポン年齢対象者及び、希望者も含め実施し、骨量低値の方に対しては管理栄養士による栄養指導及び保健師による生活指導等を実施します。</p> <p>②引き続き広報紙、年間予定表等で広く周知活動をおこないます。（健康増進課）</p>

施策の方向性 ②あらゆる人権侵害・暴力の根絶

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① DV、セクハラ防止のための広報・啓発活動	① 講習会の開催、パンフレットの配布・被害者、加害者双方を視野に入れ、DVやセクハラとはどういうものなのか、被害を受けた時や被害を目撃したときにどのような行動を起こせばいいのかを周知するための広報活動を行います。	企画調整課 子ども福祉課	A	①被害を受けた時や被害を目撃したときにどのような行動を起こせばいいのかを周知するために、DVやセクハラ防止関係のパンフレットを市役所ほか施設の窓口に設置したほか、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について、ポスターの掲示やイベントの案内を行いました。DV防止啓発DVDの貸し出し業務を行いました。 (企画調整課)	2	①引き続き、DV、セクハラ防止のための広報・啓発活動に努めます。今年度はDV防止リーフレットを作成し、市の相談窓口の案内や啓発を行います。また、イベント時に相談窓口を案内した啓発用品の配布を行います。 (企画調整課)
② メディアにおける男女共同参画、人権の尊重	① 男女共同参画の視点に立った指針(ガイドライン)の導入 ・市民に広く行き渡る広報物や広告媒体に男女共同参画、人権擁護の視点を取り入れるよう、表現やデザインの見直しや企業や団体への働きかけを行います。 ② 学校教育、生涯学習の場におけるメディア・リテラシー※3教育の拡充 ・市民一人ひとりが、メディアからの情報を主体的かつ客観的に読み解き、改善するべきものに対して積極的に声を上げられるよう、学習の場を提供します。	企画調整課 学校教育課 指導室(教) 生涯学習課	A	①男女共同参画の視点に立った指針(ガイドライン)の導入について検討しました。 (企画調整課) ②小学校中学年から始まる総合的な学習の時間では、コンピュータを利用した学習活動が多く取り入れられ、学年段階が上がるごとにその利用の幅も広がっています。児童生徒はメディアから情報を主体的に取り入れることができるようになってきていますが、入手した情報を目的に応じて活用したり、客観的に読み解いたりする力はまだ十分についていません。(学校教育課・指導室) 文化講演会事業を実施しました。 平成24年3月25日：開催 荻原次晴 講演会 「次に晴ればそれでいい」 入場者約600名 (生涯学習課)	2	①引き続き、男女共同参画の視点に立った指針(ガイドライン)の導入について検討します。市が発行する印刷物等については、男女共同参画や人権擁護の視点に立ち、表現等には十分に配慮します。(企画調整課) ②学校教育では情報教育機器を積極的に活用し、課題である「入手した情報を目的に応じて活用したり、客観的に読み解いたりする力」をつけるよう努めます。(学校教育課・指導室) 平成24年度文化講演会についても実施予定。多くの方に参加していただくよう、広報誌・市ホームページ等に掲載、チラシを作成し市内各地区へ回覧・各公共施設等にチラシを配布し啓発・情報提供を行います。(生涯学習課)

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③ 相談体制の整備	<p>① 被害を訴える場（相談窓口）の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVやセクハラ被害を受けたときや被害を目撃したときにどこで被害を訴えればよいのかについて、広報紙やパンフレット、市ホームページ等から情報提供を行います。 <p>② 被害者が相談しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談場所や時間、相談方法にも柔軟に対応し、被害者が相談しやすいよう配慮します。 	企画調整課 社会福祉課 子ども福祉課	A	<p>①市をはじめ、国や県、関連機関などの相談窓口について広報紙や市ホームページに掲載しました。11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について、ポスターの掲示やイベントの案内を行いました。（企画調整課）</p> <p>②被害者からの相談に、随時相談員等に対応し、問題解決へのアドバイスに努めました。</p> <p>H23年度 相談回数 228件 訪問調査指導回数 61回 （子ども福祉課）</p> <p>障がいに関する相談業務を委託し各種相談に対応しました。</p> <p>身体障がい者相談員・知的障がい者相談員が県から委嘱され市内において相談業務を行ないました。（社会福祉課）</p>	1	<p>①引き続き被害を訴える場（相談窓口）の周知活動を行います。市の相談窓口を案内したパンフレットを作成し、公共施設等に設置し、相談窓口について周知します。（企画調整課）</p> <p>②引き続き、被害者が安定した生活を送れるよう、相談員と情報を共有しながら、相談体制の充実にも努めます。（子ども福祉課）</p> <p>障がい者虐待防止センターの開設を検討します。（社会福祉課）</p>
④ DV被害者の緊急時保護と自立に向けた支援の強化	<p>① 緊急時の安全確保、緊急一時保護の依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者が保護を求めた時点から一時保護施設等に入所するまでの間、警察等との連携を取り、被害者の安全を確保に努めます。 ・必要に応じて、被害者及び同伴家族の緊急一時保護依頼をします。また、的確な緊急保護対応を行うため、県や民間シェルター等の関係機関との連携を強化します。 <p>② 相談者への情報提供及び支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全を確保し、最終的に生活を再建していくにあたり、住宅の確保、子どもに対する支援、生活保護等、必要な制度の利用方法等の情報提供を行います。 また、被害者がより多くの社会的資源を活用できるよう必要に応じて同行支援を行います。 <p>③ 被害者の個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全確保のため、住民基本台帳や学籍簿等の閲覧、住民票等の交付制限等、個人情報の保護を徹底します。 	社会福祉課 子ども福祉課 市民課 学校教育課 指導室	A	<p>①被害者が保護を求めた時点から、配偶者暴力支援センター（婦人相談所）と連携をとり、被害者の安全を確保に努めました。必要に応じ緊急一時保護を行います。</p> <p>相談件数 17件 保護件数0件（子ども福祉課）</p> <p>②被害者の安全確保と生活再建に向けて、関係機関等と連携調整しながら、必要に応じ相談員と同行支援を行いました。（子ども福祉課）</p> <p>障がいに関する相談業務を委託し各種相談に対応しました。身体障がい者相談員・知的障がい者相談員が県から委嘱され市内において相談業務を行ないました。（社会福祉課）</p> <p>③警察署の意見書を付した支援申し立てや、茨城県福祉相談センター（婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター）、子ども福祉課（家庭児童相談室）の要請に基づき、DV加害者に所在を知られないようにするため、戸籍、住民票、附票の写し等の交付制限を行いました。平成23年度の住民基本台帳事務における支援措置申出書は、10件です。（市民課）</p> <p>DV被害者の子どもの転学先や居住地等の情報については、個人情報保護条例等に則り、関係部署・機関等との連携を図りながら、厳重に管理しております。（学校教育課・指導室）</p>	1	<p>①②引き続き、被害者から相談・保護依頼があった場合警察や配偶者暴力支援センター（婦人相談所）と連携し、被害者の身の安全確保を図ることに努めます。（子ども福祉課）</p> <p>②障がい者虐待防止センターの開設を検討します。（社会福祉課）</p> <p>③引き続き、被害者の個人情報の保護を徹底します。（市民課・学校教育課・指導室）</p>

施策		施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
				実施状況	取組の実績	取組評価	
⑤	DV対策に向けた庁内の連携	① 庁内DV対策連携体制の強化 ・被害者の具体的な支援策を協議、調整するため、庁内の連携体制の強化を図ります。	子ども福祉課 企画調整課	A	①個別ケースごとに関係所管と協議・検討しながら、被害者の具体的な支援策について調整を行いました。（子ども福祉課）	1	①引き続き、関係所管と連携体制の強化を図り、被害者の支援に努めます。（子ども福祉課）
⑥	担当職員の資質向上	① 庁内外への研修への参加促進 ・相談や緊急時の保護等、被害者の支援にあたり適切な対応が取れるよう、また、被害者に対する二次被害を防止するため各種研修会への積極的な派遣を行います。	子ども福祉課 企画調整課	A	①家庭児童相談室において、母子自立支援関係研修会や家庭相談員研修会に担当職員・相談員を派遣しました。（子ども福祉課）	1	①引き続き、相談員や職員の資質の向上を図るため、研修会等への積極的な参加を促します。（子ども福祉課） 県の若年層に対するDV防止啓発事業「デートDV研修」に担当職員を派遣します。（企画調整課）

基本目標Ⅳ 推進体制を整備する

重点目標 1 推進体制の整備

施策の方向性 ①計画の推進、進行管理体制の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 推進、進行管理体制 の整備	① 小美玉市男女共同参画推進会議 (仮)の設置 ・計画を着実に推進するため、会議を 継続的に開催します。 ② 事業実施状況の取りまとめ(毎年) ・計画の進捗状況を把握し、広報紙等 を通して市民に情報を公開します。	企画調整課	A	①小美玉市男女共同参画推進委員会を設置 し、推進活動をおこないました。 ②計画の進捗状況を市の広報誌・ホーム ページで公開しました。(企画調整課)	2	①計画を着実に推進するため、男女共同参画 推進委員会を開催します。 ②事業実施状況の取りまとめを行い、広報紙 やホームページを通して、情報を公開しま す。(企画調整課)

基本目標Ⅳ 推進体制を整備する

重点目標 1 推進体制の整備

施策の方向性 ②市民・事業者・民間団体等との協働のネットワークづくり

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 市民、事業者、民間 団体等との協働	① 市民、事業者、民間団体等の自主的な取組への支援 ・男女共同参画に関する自主的な取組を行う市民、事業者、民間団体の情報を把握し、団体間の協働等、活動の支援を行います。	子ども福祉課 企画調整課	A	①仕事と子育ての両立の推進や地域における子育て支援を実施する企業・事業所を「子育て応援企業」として登録し、取組について周知、支援を行いました。（子ども福祉課） 職場や地域、家庭など、あらゆる分野における活動を通じて、男女共同参画の推進に功績のあった個人・団体・事業所に対して、県が表彰する「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行いました。（企画調整課）	2	①「子育て応援企業登録制度」について、企業や事業所等に周知を図り、取組について、広報紙で紹介するなど、企業活動の支援を行います。（子ども福祉課） 引き続き、「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行います。（企画調整課）
② 国、県、近隣市町村 との協調	① 国、県、近隣市町村の男女共同参画の施策に関する情報収集 ・国、県、近隣市町村等の男女共同参画に関する施策について情報収集を行い、本市の施策実施へ反映します。	企画調整課	A	①国、県、近隣市町村の動向を踏まえながら、男女共同参画の施策に関する情報収集や研究に努め、市の施策に反映しました。国の「地域活性化交付金・住民生活に光をそそぐ交付金」について、DV対策や自殺予防、スクールソーシャルワーカーの設置など市の新しい事業に交付金を充当しました。（企画調整課）	1	①引き続き、国、県、近隣市町村の男女共同参画の施策に関する情報収集や研究に努めて、市の施策に反映していきます。県の若年層に対するDV防止啓発事業「デートDV研修」に担当職員を派遣します。（企画調整課）

(参考)

- ※1 SOHO：個人がインターネット等の情報技術を使い、自宅や小規模な事業所等で仕事をするをいいます。
- ※2 コミュニティ・ビジネス：市民が地域社会で必要とされているものを掘り起こし、それぞれが持つ技術等を活かして、必要性に合ったサービスを提供する自発的な活動のことをいいます。
- ※3 メディア・リテラシー：メディアが伝えるさまざまな事柄の意味や価値観を鵜呑みにするのではなく、主体的かつ客観的に読み解き、理解する能力。また、適切な手段で自分の考えを他者に伝達したり、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のことをいいます